

富士通株式会社

# 知的財産報告書 2011

INTELLECTUAL PROPERTY REPORT 2011

# 1 はじめに

株主をはじめとする皆様に、2006年度から、富士通の知的財産に対する取り組みについてまとめた知的財産報告書をインターネット上で公開しています。

富士通は、ICT分野において、各種サービスを提供すると共に、これらを支える最先端、高性能かつ高品質のプロダクト及び電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを行っています。それぞれの事業を展開していく上で、知的財産戦略が深く関係しています。

特に、富士通は、中長期ビジョンとして「ヒューマンセントリック・インテリジェントソサエティの実現」(ICTの利活用によって人がより豊かに安心して暮らせる社会の実現)を掲げており、知的財産戦略においても、このビジョンの下で、知的財産権の効率的な取得・維持・活用を図っています。

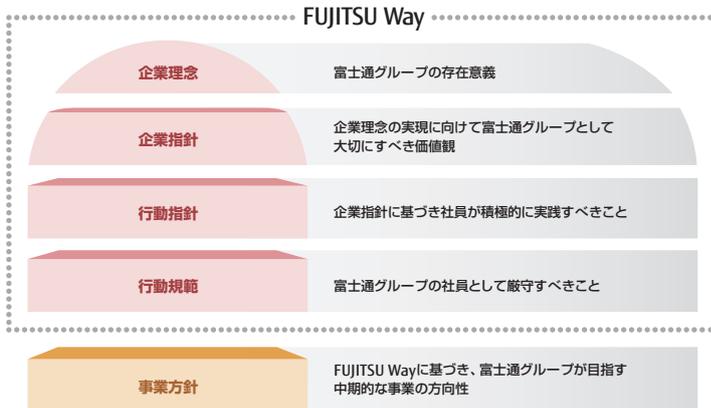
本知的財産報告書では、富士通の知的財産戦略の位置づけをはじめ、各事業における取り組み、知的財産に関する統計情報などを記載しています。

知的財産権本部長 亀井 正博

## 2 企業理念と知的財産戦略

### 富士通グループの理念・指針（FUJITSU Way）

FUJITSU Way は、社会における富士通グループの存在意義、大切にすべき価値観、日々の活動において、社員一人ひとりがどのように行動すべきかの原理原則です。



FUJITSU Way の行動規範において、「知的財産を守り尊重します」と明記しています。

富士通グループは、常に新しい価値の創造に努め、お客様の期待に応えられる商品やサービスをグローバルに提供することにより、ネットワーク社会づくりに貢献しています。富士通グループのこうした創造的活動の成果である知的財産は、多大な資金と労力を費やして生み出されたものであり、非常に高い財産的価値を有しています。知的財産が、重要な経営資源として富士通グループの事業活動を支えていること、そのことがお客様にパートナーとして安心していただけることになるということを、強く意識して行動し、知的財産の取得・維持・活用とともに、他社の知的財産の尊重に努めています。

行動規範

- 人権を尊重します
- 知的財産を守り尊重します
- 法令を遵守します
- 機密を保持します
- 公正な商取引を行います
- 業務上の立場を私的に利用しません

### 富士通の知的財産戦略

富士通の知的財産戦略は、経営戦略に基づき、常に事業戦略、研究開発戦略、スタンダード（標準化）戦略と一体的に実施しています。そのために、事業活動の早い段階で、知的財産の側面から

多面的な分析を行い、その分析に基づく活動につなげています。知的財産戦略の実施によって、グループ全体の知的財産の価値を最大化するように努めています。

#### 知的財産戦略の位置づけ



# 3 富士通の製品／サービスと知的財産との関係

## 富士通の製品やサービス

富士通グループが提供している製品、サービスは、大きく3つのソリューションに分けられ、それぞれ事業セグメントを構成しています。サーバ、ストレージ、無線基地局、それらの機器に搭載されるソ

フトウェア、サービス等に代表されるテクノロジーソリューション、パソコン、携帯電話に代表されるユビキタスソリューション、そして半導体に代表されるデバイスソリューションです。

### テクノロジーソリューション



パブリック型クラウドサービスを提供開始したシドニー第2データセンター



消費電力を大幅に削減した2WAYラック型サーバ「PRIMERGY RX200 S6 省電力モデル」

**サービス**…ITシステムのコンサルティング、構築などを行うソリューション/SIと、アウトソーシング(情報システムの一括運用管理)などを中心とするインフラサービスを提供しています。

**システムプラットフォーム**…ITシステムの基盤となるサーバやストレージシステムなどのシステムプロダクトと、携帯電話基地局や光伝送システムなどの通信インフラを提供するネットワークプロダクトを提供しています。

### ユビキタスソリューション



タッチパネルとキーボードが融合したハイブリッドモーションPC「LIFEBOOK THシリーズ」



おサイフケータイ®&防水対応スマートフォン「ドコモ スマートフォン REGZA Phone T-01C」



カーナビゲーション「AVN-Z01」

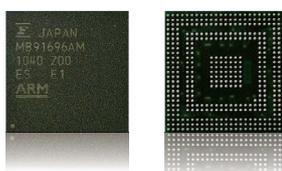
パソコンや携帯電話のほか、オーディオ・ナビゲーション機器などのモバイルウェアにより構成されています。パソコンは、従来のデスクトップ型、ノートブック型に加え、スレートPC、また、メガネなしで3D映像を楽しめる機種や、省電力機能を強化したモデルなど、幅広いラインナップを提供しています。

携帯電話は、従来のフィーチャーフォンに加え、(株)東芝の携帯電話事業を統合し、スマートフォン「REGZA Phone」の販売を開始しました。モバイルウェアは、自宅のパソコンで簡単に最新の地図に更新ができるカーナビをはじめ、「ツナガル」製品で多様なニーズにお応えします。

### デバイスソリューション



ARM社製Cortex™-M3コアを採用した32ビット汎用RISCマイコン「FM3ファミリ」



静止画も動画も美しく！第6世代「Milbeaut (ミルビュー)」イメージングプロセッサ

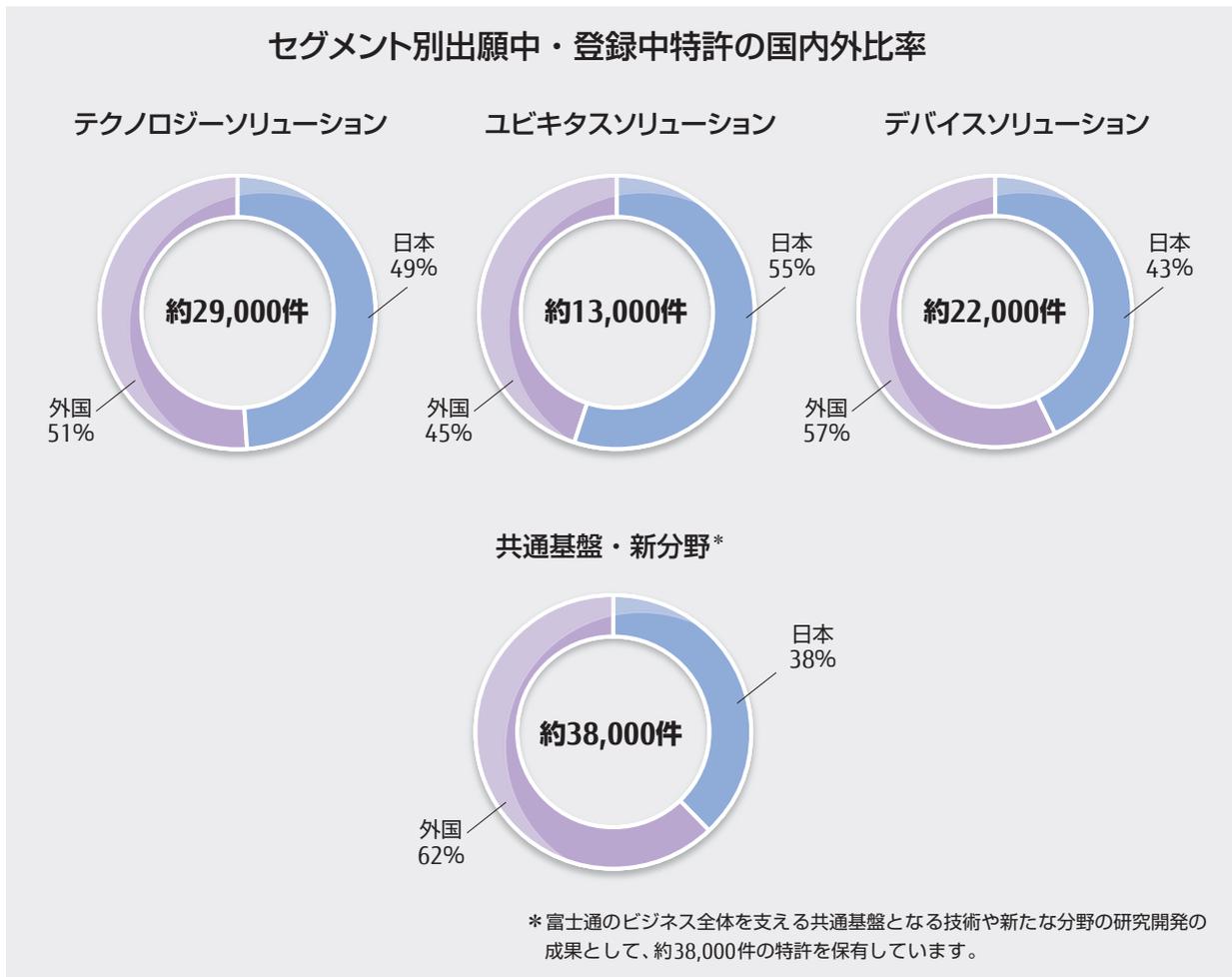
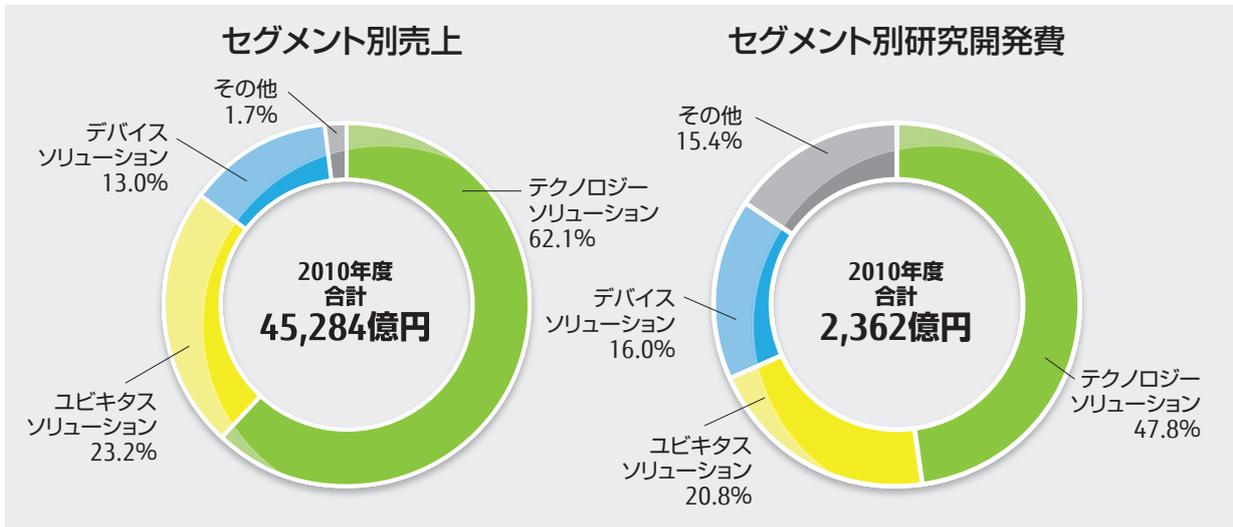
デバイスソリューションは、LSIと電子部品から構成されています。当社グループの半導体事業会社である富士通セミコンダクターがデジタル家電や自動車、携帯電話、サーバなどに搭載されるLSIを提供しています。また、上場連結子会社である新光電気工業、富士通コンポーネント、FDKなどが、半導体パッケージをはじめとする電子部品のほか、電池、リレー、コネクタなどの機構部品を提供しています。

## セグメント別の状況

富士通は、特許ポートフォリオの強化をセグメントごとに図っています。

2010年度のセグメント別の売り上げ、研究開発

費及び日本、外国における特許の登録・出願件数を以下に示します。



# 4 富士通の知的財産

## 特許取得活動

富士通は、技術の優位性を確保する特許を重要な経営資源の一つと考え、活発な特許取得活動を行っています。

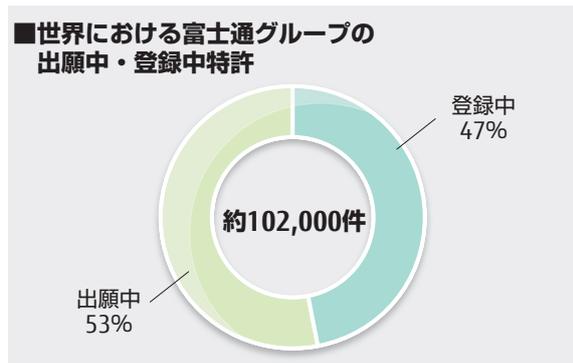
特に、事業戦略や研究開発戦略に基づく重要なテーマについて、集中的に発明を創出し、特許を取得しています。また、出願前には、全件について

先行技術を調査して内容を検討した上で出願し、出願後も活用状況等を踏まえ定期的に見直し、ポートフォリオの強化を図っています。

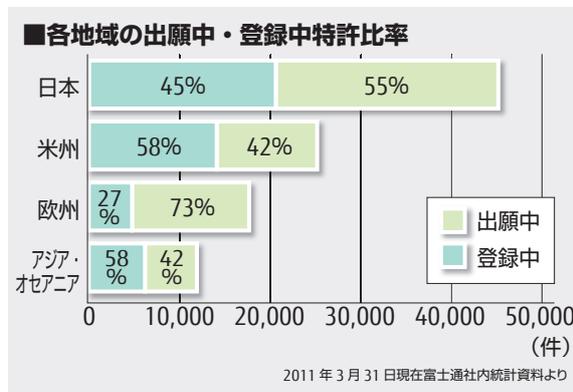
さらに、質の高い特許を効率よく取得するため、日本出願・外国出願共に、特許出願明細書作成のプロセスを改善することに注力しています。

## 特許ポートフォリオの状況

富士通は、グループ全体において、現在、全世界で約 102,000 件の特許を保有しています。



ビジネスのグローバル化に合わせて、外国で保有する特許件数が日本で保有する特許件数を超えています。富士通及びグループ各社では積極的にグローバルな出願・権利化をするとともに、米国・欧州・中国等の海外拠点における発明の抽出に取り組み、特許ポートフォリオの強化を図っています。



2010年度単年でみた富士通グループの出願件数は、日本において約 4,800 件、外国において約 4,500 件となっています。

### ■富士通グループ 2010年度特許出願件数

日本出願*	外国出願 (延件数)		
	米州	欧州	アジア・オセアニア
4,800	2,250	1,500	750

\* 国際特許協力条約に基づく日本への出願を含む。

2010年4月1日～2011年3月31日  
富士通社内統計資料より

富士通の特許ポジションを日本及び米国それぞれの特許登録件数からみると、2010年の日本のランキングは 13 位 (自社調査)、同じく米国のランキングは 14 位 (IFI CLAIMS Patent Services 社調査) となっています。なお、富士通グループ各社を併せた各登録件数は日本では 3,169 件、米国では 1,898 件となっています。

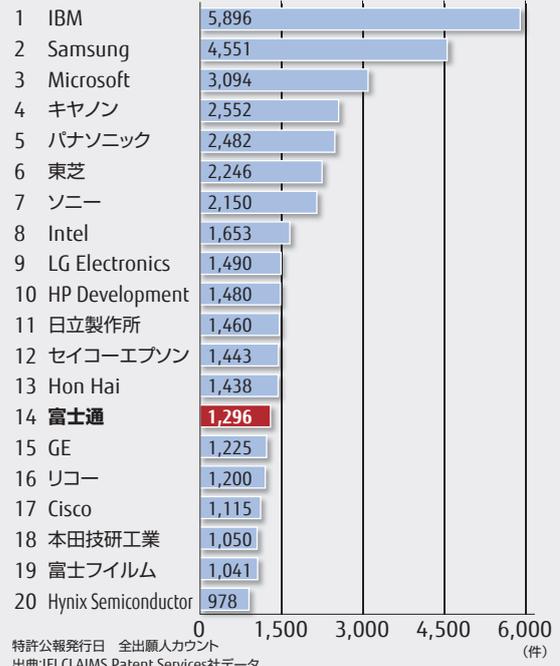
また、2010年に日本で公開及び登録された富士通グループの特許件数の内訳を、それぞれ国際特許分類 (IPC) 別で示すと、事業に密接に関連する技術分類の件数が多くなっていることがわかります。

### ■2010年日本特許登録件数



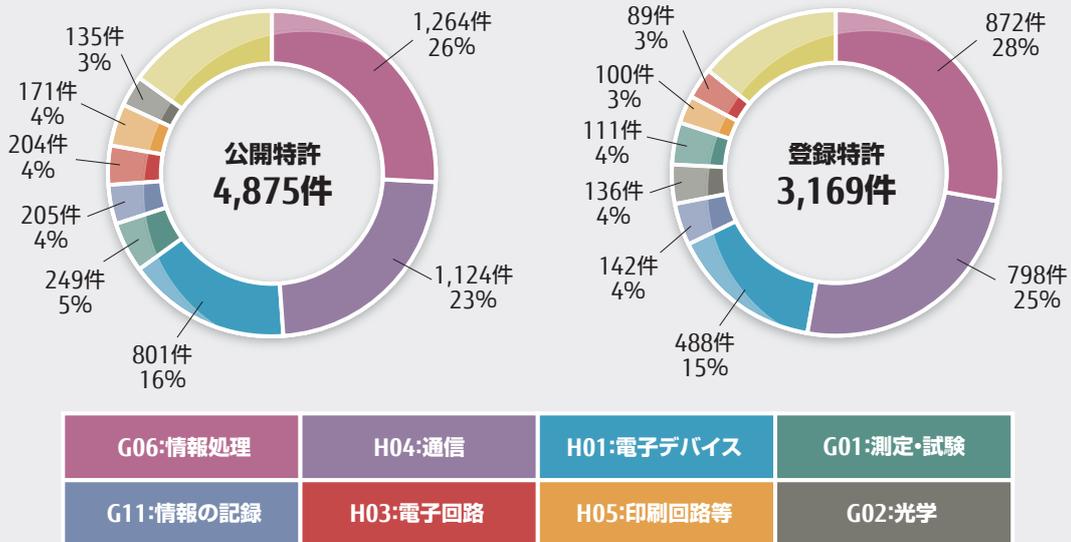
特許公報発行日 全出願人カウント  
 特許庁公開データによる自社調査  
 上記、富士通(株)以外の富士通グループの件数は1,040件(19社)  
 富士通グループ計:3,169件

### ■2010年米国特許登録件数



特許公報発行日 全出願人カウント  
 出典:IFI CLAIMS Patent Services社データ  
 上記、富士通(株)以外の富士通グループの件数は602件(10社)  
 富士通グループ計:1,898件

### ■富士通グループ 国際特許分類別 日本特許公開・登録件数(2010年)



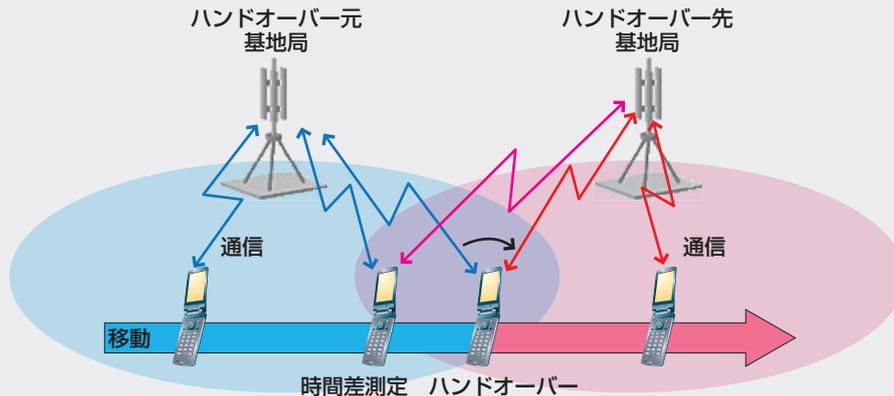
(特許協力条約に基づく日本出願を含まず。特許庁公開データによる自社調査)

## 2010年 特許活動事例の紹介

2010年の特許活動事例として、以下の2件をご紹介します。

### (1) CDMA移動通信における基地局切替え方法

移動通信システムの代表例である携帯電話システムでは、移動する際に通信が切れないように、接続する基地局を順次切り替えるハンドオーバー技術が必須です。富士通は、第3世代移動通信システムW-CDMA (Wideband Code Division Multiple Access) におけるハンドオーバー技術について、積極的に研究・開発し、有力な特許を取得しています。

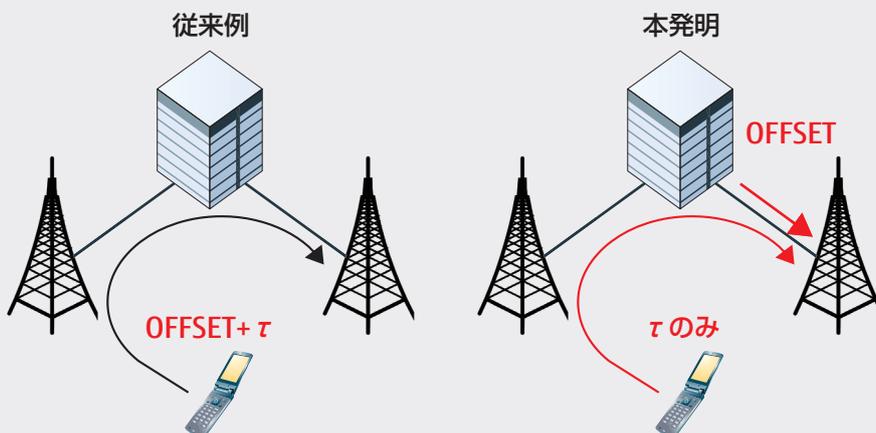


その中で、(社) 発明協会より「平成 23 年度全国発明表彰・発明賞」を受賞した発明をご紹介します。

ハンドオーバー技術では、異なる場所に設置された基地局からの受信タイミングを合わせるために、ハンドオーバー実行前に2つの基地局からの信号の時間差をシステムで把握する必要があります。このとき、異なる周波数の基地局間でハンドオーバーを行う場合、2つの基地局の信号の時間差をフレーム番号のずれ (OFFSET) と1フレーム以内の時間差 ( $\tau$ ) とに分解します。従来技術では、この OFFSET と  $\tau$  の測定を端末側で行っていたため、測定に要する時間がかかっていました。

そこで、端末側では  $\tau$  のみを測定し、システム側で OFFSET を測定して補正を行うよう改良しました。これにより、基地局間の時間差測定に要する時間を短縮し、瞬断のない音声通話及び伝送速度の低下がないデータ通信が実現できるようになりました。

本発明は W-CDMA 標準に採用され、パテントプールから標準必須特許として認定されています。このような技術により、移動中でもストレスなく携帯電話を利用できるようになり、世界中のユーザの利便性、満足度向上に貢献しています。

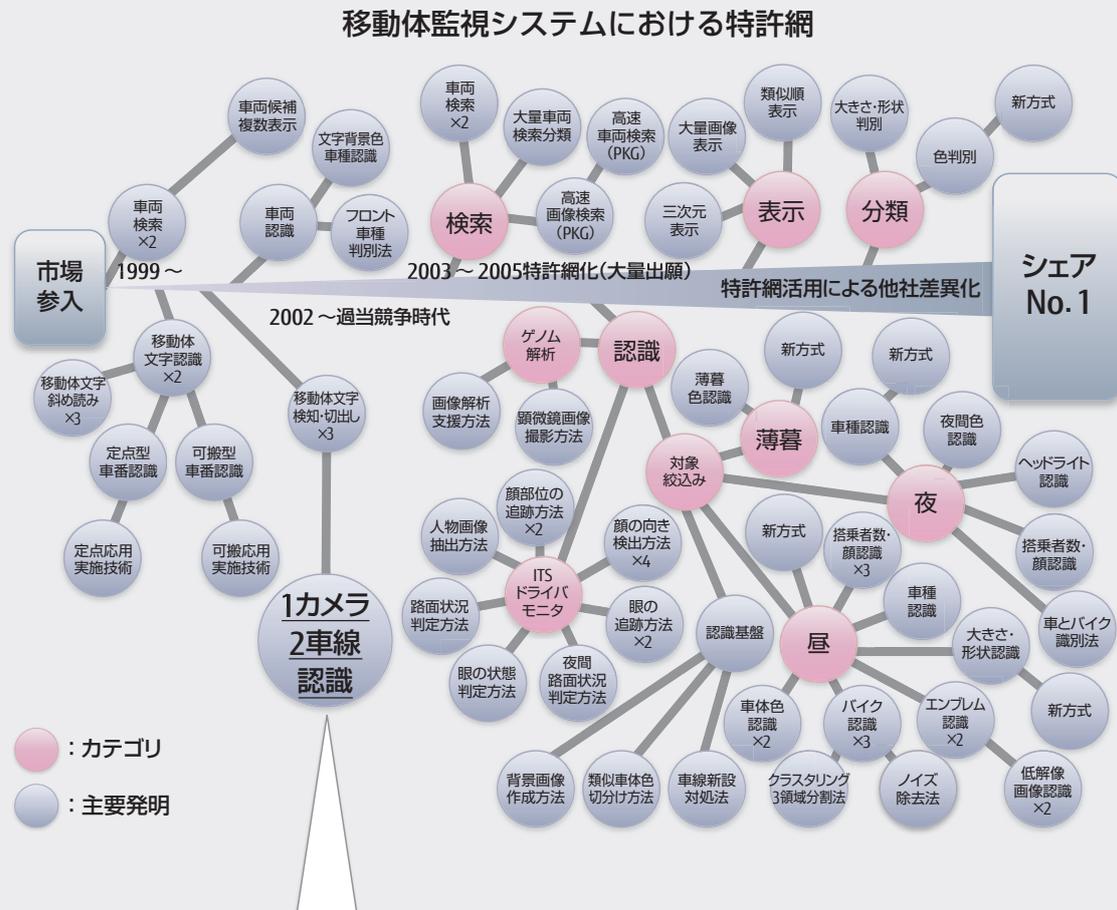


\* 特許3479935号 「CDMA移動通信におけるハンドオーバー方法並びにCDMA移動通信システム、その基地局及び移動局」

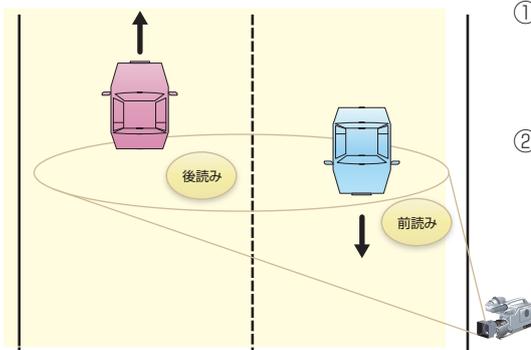
## (2) 移動体監視システム／複数車線認識技術

富士通は、社会基盤の一つとして用いられる移動体監視システムにおいて、より安全・安心な社会の実現のために、独自機能の創出を促進してきました。

特に屋外環境における、自動車など移動体の画像の特徴（色、形状、大きさ、種別、文字、方向、画角ほか）を対象とする「撮影制御／画像認識技術」を重点的に強化し、主要発明 50 件以上について、特許出願（うち 30 件は登録済み）しています（下図参照）。



この中で、核となった技術の一つ、特許 4391839 号「1 カメラ 2 車線認識」をご紹介します。この技術では、以下のように車両の進行方向によって、画像の撮影条件を変えるというソフトウェア上の工夫をしました。これにより、1 台のカメラで 2 車線を認識することが出来るようになりました。



- ① 車両が遠ざかる方向の場合、車両後方が撮影ポイントへ到達した時に撮影する（後読み）。
- ② 車両が近づく方向の場合、車両前方が撮影ポイントへ到達した時に撮影する（前読み）。

## デザイン

富士通は、全てのデザイン活動の基本を人を中心と考え、人とICTのやさしい関係を築くことで、誰もが参加できるICT社会の実現に貢献したいと考えています。

富士通が手がけるデザインには、パソコンや携帯電話等の製品デザイン、ウェブサイトや業務用システムのグラフィカルユーザインタフェース（GUI）デザイン、情報システムを利用されるオフィスや店舗の空間デザイン及びブランドデザインに関するビジュアルデザイン等、さまざまなものがあります。

携帯電話のデザインでは、多彩な利用シーンに合わせて、自由にスタイルを選べる事を目的とした「セパレートケータイ」のデザインにチャレンジし2010年度のグッドデザイン賞を受賞しました。



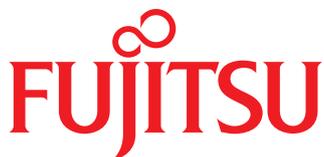
受賞したdocomo PRIME series F-04B

富士通は、デザインが、商品・サービスとお客様をつなぐ大切な知的財産であるという意識のもと、積極的に意匠権による保護を図り、現在では、日本・外国併せて約750件の意匠権を保有しています。

## ブランド

富士通は、当社ブランドを重要な経営資源の一つと考えています。2010年に策定したブランドプロミス「shaping tomorrow with you」の浸透を図ると共に、ブランドプロミスを視覚的に表現したブランドグラフィックを決定し、当社ブランドイメージを全世界の中で確立していくことを目指しています。また、富士通のブランドイメージを効果的に伝達する商品やサービスの名称について、商標権の取得を積極的に進めています。

シンボルマーク



現在では、日本・外国併せて約4,700件の商標を保有しており、特に、富士通のシンボルマークは、約150の国・地域において商標権を得ています。なお富士通は、インターブランド社のJapan's Best Global Brands 2011\*において24位にランクインしています。

\*グローバルに展開される日本発のブランドについて、そのブランド価値を明らかにし、世界基準でそのポジションを相対比較することを目的に、毎年、インターブランド社が発表しているもの。

ブランドプロミス及びブランドグラフィック(例)

shaping tomorrow with you

shaping  
tomorrow  
with you

## 著作権

富士通において、著作物は重要な経営資源です。特に、ソリューション・サービスにおいては、自社のソフトウェア著作物の活用が重要なテーマとなっており、蓄積されたソフトウェア資産の再利用を進めて、お客様に対し高品質なシステムを短納期にご提供することを目指しています。

また、ビジネス環境が変化する中で、お客様やパートナーとのコラボレーションによるサービス提供の機会が増えることによって、お客様やパートナーが保有されるソフトウェアを活用することになります。富士通としては、従来どおり、他社の著作権への尊重を十分心がけています。

## 情報管理の徹底

情報を適切に取り扱うことは、富士通の企業活動の基本であり、生命線でもあります。万が一社外に漏れてしまうようなことがあれば、財産としての価値を失うことはもちろんのこと、事業に著しい悪影響をもたらします。

そこで、情報を適切に取り扱うための詳細なルールを定め、社員一人ひとりがルールを正しく理解し、遵守する意識を強くもって行動しています。

具体的には、社内に流通する情報は公開情報を

除き秘密情報として社外に漏洩しないよう適切に管理し、ビジネスの一環で当社の秘密情報を他社に開示する場合は、秘密保持義務を課した契約を締結した上で開示しています。

また、お客様や他社から秘密情報を入手した場合は、利用者を限定し、入手した秘密情報の取り扱いに関する教育を実施し、利用者以外がアクセスできないよう適切に管理しています。

## 他社の知的財産の尊重

他社の知的財産を尊重するという方針は、富士通のビジネスを守るためだけでなく、お客様にご迷惑をおかけしないためにも極めて重要であると考えています。

そこで、研究開発や商品開発工程の中で様々な他社知的財産権の調査を義務付けています。まず、製品に新たな技術を採用する場合には、他社特許の有

無を調査し、他社の特許を侵害しないよう注意しています。また、商品やサービスに新しい名称を付与する場合には、商標調査を行い、商標侵害を起こさないよう注意しています。また、近年、活用が広がっているフリーソフトやオープンソフトを使用する場合には、製品適用のリスクを慎重に検討する等の取り組みを実施しています。

## 国際標準化への取り組み

ICT分野では、自社の技術だけで一つの市場を作るといことは困難であり、標準化された技術を各社が利用し、相互接続性・互換性を保ちながら様々な製品を提供することで大規模な市場が形成されていきます。このような事業環境では、自社技術が国際標準に採用され、また関連する特許を保有していることにより、事業活動を有利に行うことが可能となります。

したがって、国際標準化への参画は、富士通の事業戦略の中で重要なものとなっており、グループ全体を俯瞰して情報社会の発展に向けて戦略的に標準

化活動を推進しています。スタンダード戦略の立案と実践のための専門の部署を知的財産権本部の中に設置し、富士通グループ内で横断的な活動を推進しています。また、標準化に関連する特許の取得強化を進めると共に、各種特許プール\*にライセンスとして積極的に参加することで、特許を有効に活用しています。

\*富士通は、AVC/H.264、MPEG-4 Visual、VC-1、W-CDMA、ARIBデジタル放送、デジタルケーブル放送といった標準に関する特許プールにライセンスとして参加しています。

### <クラウド・コンピューティング関連技術の国際標準化活動への参画>

富士通は、クラウドサービス間の相互接続性の確保と運用効率の向上のために、クラウド・コンピューティング技術の国際標準化、オープン化を積極的に推進しています。クラウドサービスにとって大変重要である運用管理技術及び仮想化に関する国際標準化団体である DMTF (Distributed Management Task Force)\*<sup>1</sup> の役員企業をつとめ、CMWG (Cloud Management Working Group) に参画、富士通のクラウド技術\*<sup>2</sup> の API (Application Programming Interface) を標準仕様として提案しています。

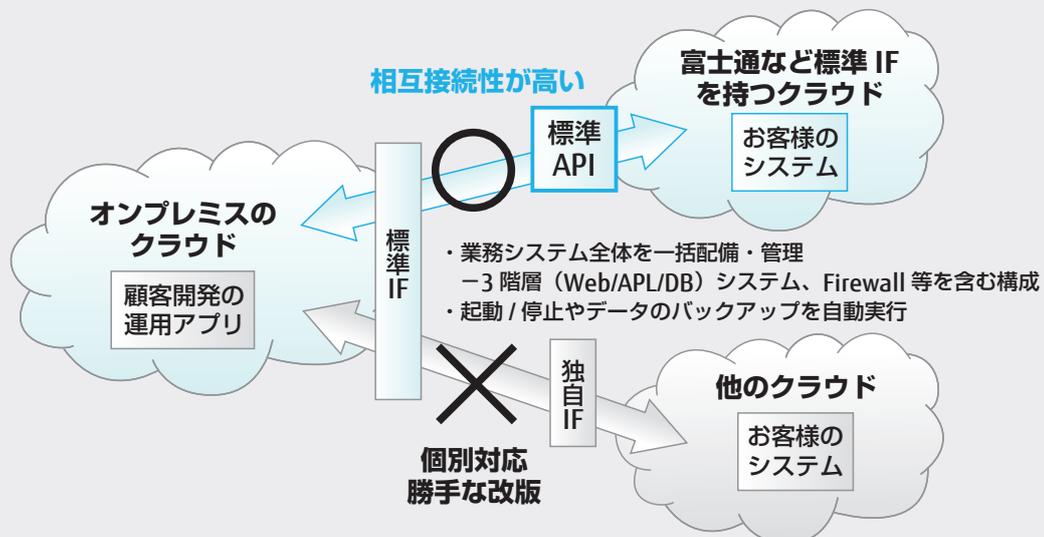
2010年には当社グループの標準化に対する貢献が認められ、Fujitsu America Inc. の Jacques Durand 氏が「2010 DMTF Star Award」を受賞しました。

今後、市場の急速な拡大が予想されるクラウド・コンピューティング分野において、標準化を積極的にリードすると共に、関連する知的財産活動も合わせた戦略的な取り組みを進めていきます。

\*1 DMTF (Distributed Management Task Force) : 運用管理技術および仮想化技術に関する国際標準化団体

\*2 オンデマンド仮想システムサービス

(<http://fenics.fujitsu.com/outsourcingservice/saas/plat/sop/>)



## 地球環境保護への貢献

富士通は、FUJITSU Wayの企業指針「社会に貢献し地球環境を守ります」に則り、地球環境保護について、知的財産の側面からも貢献しています。

具体的には、「地球環境保護に貢献する技術」を重要なテーマと位置付け、発明の発掘時点から関連部門と連携し積極的に取り組んでいます。さらに、このような技術を製品へ適用したり、商談時の宣伝

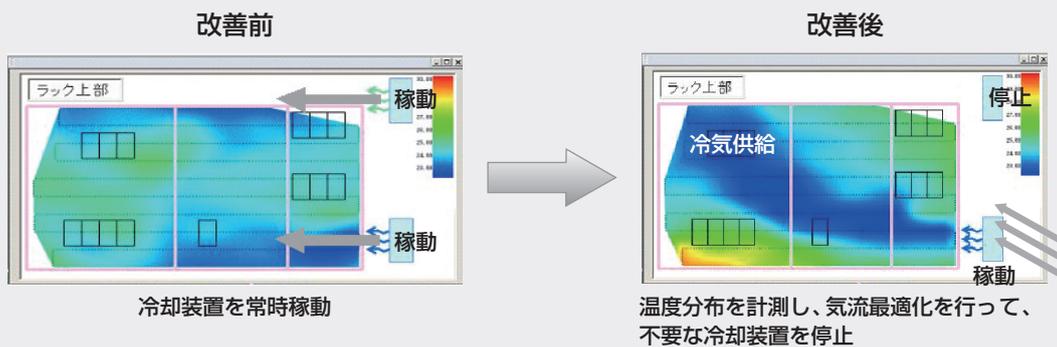
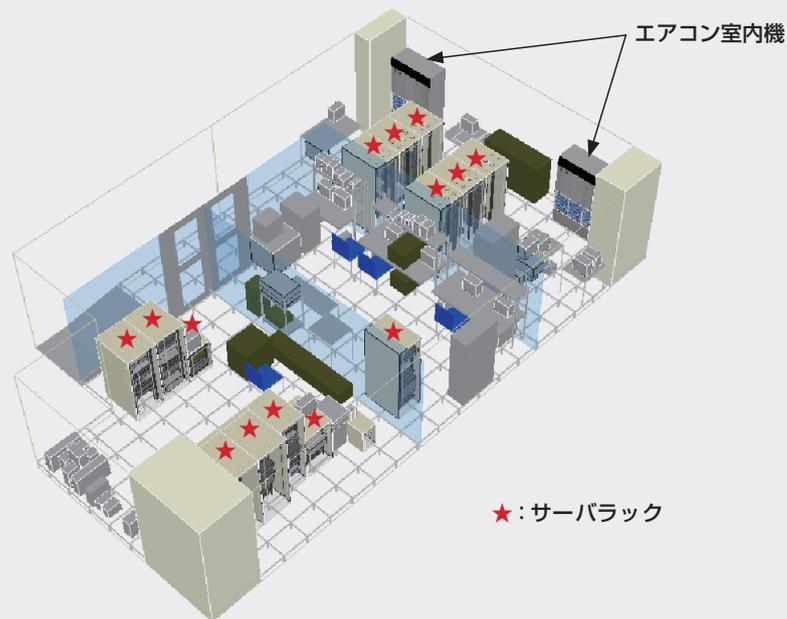
に用いるなど、戦略的に活用しています。同時に、グローバルな環境活動や規制への対応も検討しています。

また、社員の環境への意識啓発のため、地球環境保護に関する知財の創出または活用に、著しい貢献をした者を表彰する制度を設けています。

### (1) 光ファイバーデータセンシング技術

データセンターでは、室内に多数のラックを設置し、各ラックに複数の計算機を収納していますが、計算機から多量の熱が発生します。従来は、発生する熱の最大量に応じた冷却装置を常時稼働させていました。しかし、この方法では、ランニングコストが高くなるだけでなく、省エネルギー及びCO<sub>2</sub>削減の観点からも好ましくありません。

そこで、データセンター内に設置された各ラックの温度分布を、光ファイバを用いて計測し、更に、気流最適化を行って、過剰な冷却や冷却不足がない空調管理システムを開発しました。その結果、電力を大幅に削減することに成功しました。なお、この技術について、約20件の特許出願済みです。



## (2) スマートコンセント

東日本大震災以降、省エネ対応は喫緊の課題であり、人々の生活の中でも省エネの意識が急速に高まっています。しかし消費電力を簡単に目視確認できる環境が乏しいため、日常生活における省エネの機会を逃しています。富士通研究所では、震災以前より、高分解能小形電力センサー技術を用いた電源タップ（スマートコンセント）を開発してきました。このスマートコンセントでは、身近な機器のエネルギーデータを収集し、利用状況を把握することができます。また、利用状況を把握するための画面の開発において、社内で実際にトライアル運用を重ね、社員からの改善要望を収集し、富士通デザインにて、画面レイアウト・色彩・操作性を改善しました。なお、この技術について、約 30 件の特許出願済みです。

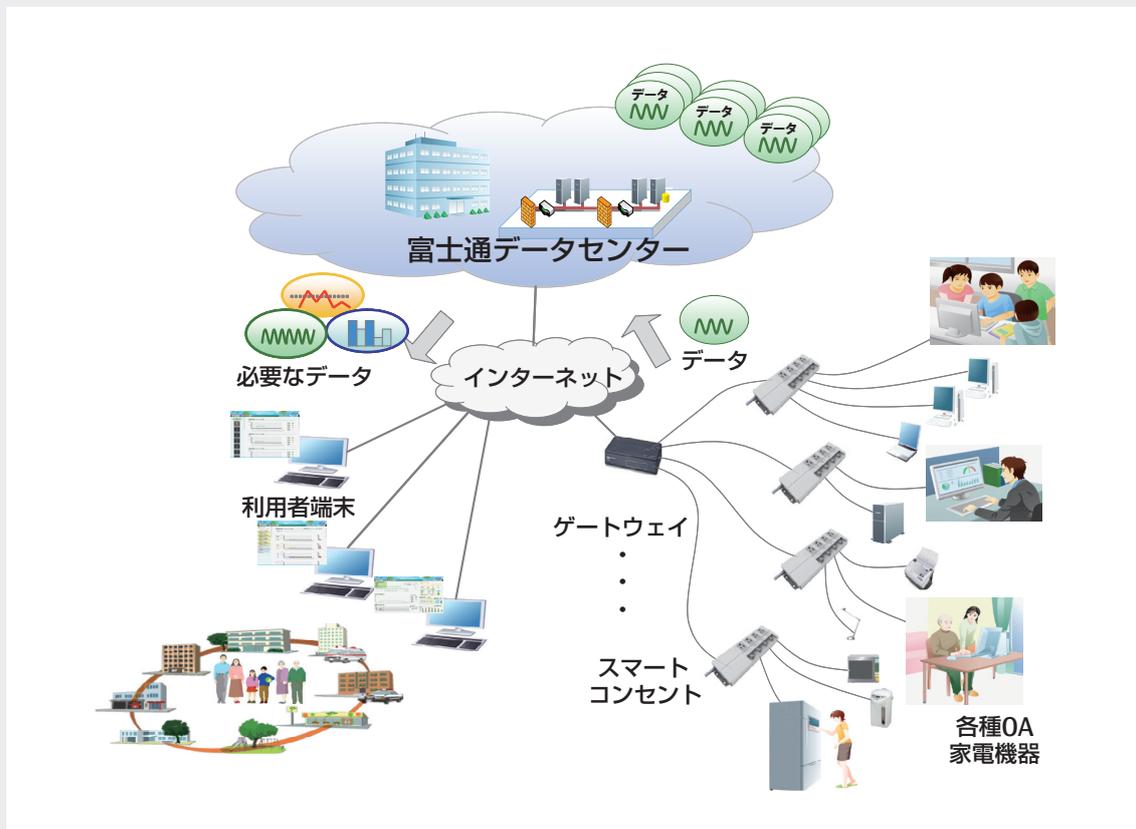
今後は、省エネはもちろんのこと、富士通の強みであるクラウドによるエネルギー管理サービスへの展開を視野に入れた技術開発も行っていきます。



スマートコンセントとゲートウェイ



利用者画面



# 5 知的財産部門の組織と管理体制

## 組織／グローバル体制

富士通は、コーポレート部門の一つとして知的財産権本部を設置しています。知的財産権本部では、知的財産に関する法務・コンプライアンス問題全般に対応するとともに、富士通グループの知的財産戦略の企画・立案から知的財産の権利化、ライセンス契約等を含む知的財産の活用までを行っています。また、標準化活動を戦略的に行うための活動等も行っています。

知的財産権本部は、次ページにあるように統一的な方針を掲げ、グループ全体の知的財産に関する活動を主導しています。

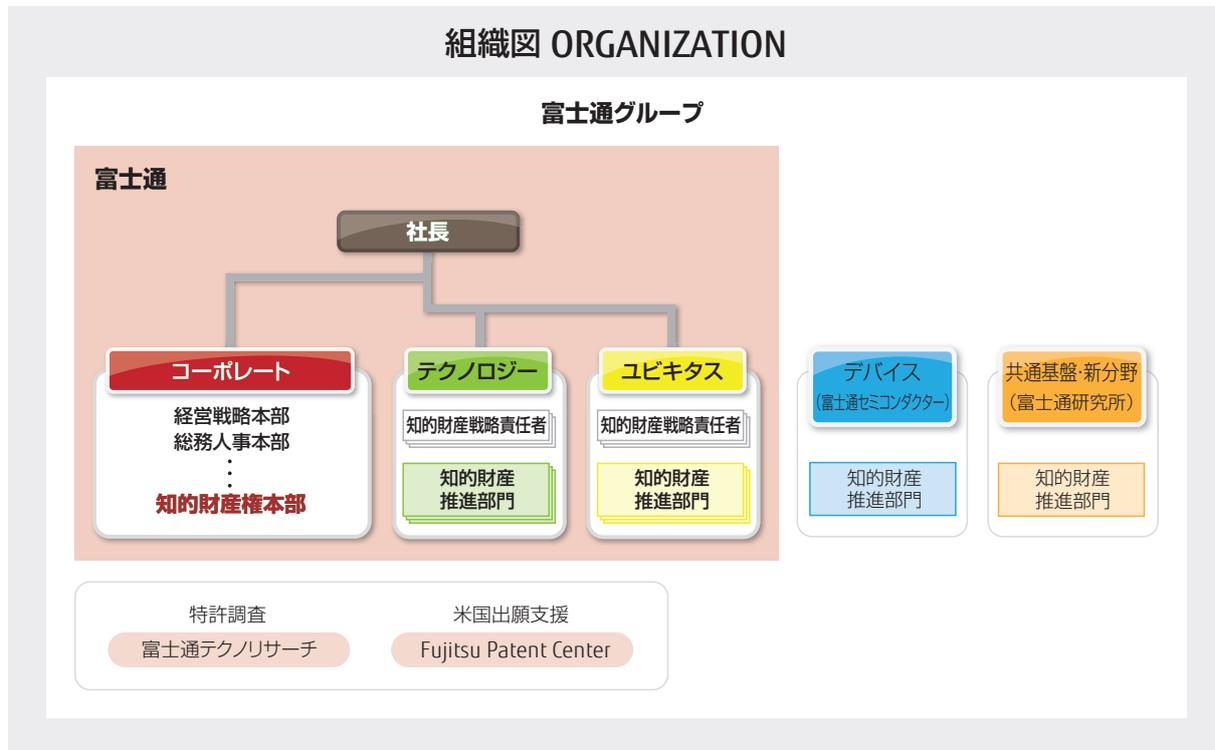
さらに各セグメントのビジネスグループ毎に、知的財産戦略責任者と推進部門を置き、研究開発部門と知的財産部門とが連携できる組織を構築しています。

このほか、グループ会社の富士通テクノロジーは、主に、出願前に適切な権利範囲を設定するために公知例の有無を調べる事前調査と製品化前の他社特許の侵害有無を確認する事前調査等を受け持っています。

また、グローバルビジネスを円滑に推進するために、それぞれの国及び地域で適切な知的財産の取得・維持・活用を図ることを実践しています。

特に、米国と中国には駐在員を派遣して、現地の研究・開発拠点における成果である発明を抽出し、特許出願につなげる取り組みを行っています。さらに米国出願の権利化を推進するために2008年に設立した米国特許権利化センター（Fujitsu Patent Center）を、より拡充して、特許の質の向上に取り組んでいます。

### 組織図 ORGANIZATION



## グループ全体の知的財産の価値の向上

富士通グループ全体の状況を見ると、例えばグループ全体に占めるグループ会社の特許保有件数の割合は年々高まっており、グループ全体を意識した知的財産活動がますます重要になってきています。

■出願中・登録中特許における  
富士通・グループ会社比率



富士通グループは、グループ全体の事業競争力向上に資するための知的財産の価値の向上を目指し、全世界のグループ会社が連携して一貫した知的財産戦略を実践するため、以下のような様々な取り組みを行っています。

- ・グループ各社との間で定期的な連絡会の実施による情報共有
- ・グループ内の知的財産の活用ができる枠組みの構築
- ・グループ内の相互連携による知的財産ポートフォリオ強化
- ・グループ全体で一体となった標準化活動
- ・グループ内での知的財産関連業務インフラの共通化・効率化

## 知的財産教育／啓発

富士通は、知的財産戦略を遂行する上で必要になる「人材」の育成を重要視しています。効果的かつ効率的な教育を実現すべく知的財産の教育体系を整理し、従業員個々人の様々な立場やキャリアに応じた、教育プログラムを準備することによって、戦略的な人材育成を図っています。教育プログラム

は、受講者の状況に合わせた選択ができるように、「e-learning」と「集合教育」の二つがあります。

知的財産の重要性を理解し、事業戦略、研究開発戦略、スタンダード戦略と知的財産戦略を一体にして活動するという意識作りが非常に重要であると考えています。

## 知的財産関連業務を支援するシステム

富士通は事業活動を行う上で生じる知的財産関連業務を支援するシステムを開発し、利用することで業務の効率化を図っています。

例えば、特許公報を検索する特許検索サービスは、研究開発者が自らのアイデアの新規性や、他社の権利に触れる事がないか否かを調査することができ、グループ会社を含めた全従業員が企業内ネットワークで利用できます。

また、特許管理システムは、知的財産部門において権利化手続きや保有する権利の管理、評価等に利用されています。

このように、社内の実践で培ったノウハウや技術は、外販する知的財産ソリューション ATMS に適用されています。ATMS は、知的財産サイクルをトータルにサポートするソリューションとして、広くお客様にお使いいただいています。

<知的財産ソリューション ATMS (アトムス)> <http://jp.fujitsu.com/solutions/ip/>

### 「知的財産サイクルをトータルにサポートする知的財産ソリューション」

富士通のATMSでは、発明のアイデア段階から権利化、事業戦略の支援といった、知的財産サイクルをすべてにわたってサポートする豊富な製品群を取り揃えています。

ATMSには、グループ会社を含めたオール富士通での社内実践で培ったノウハウと技術が集約されており、お客様の知的財産関連業務をサポートします。

主な製品・サービスには以下のようなものがあります。

#### ・特許分析システム ATMS/Analyzer

事業戦略や研究開発戦略に欠かせない技術分野の動向や、競合他社との相対評価などを、最新のテキストマイニング技術によって、大量の特許情報からさまざまな視点でスピーディーにマップ化し、「見える化」するツールを提供します。

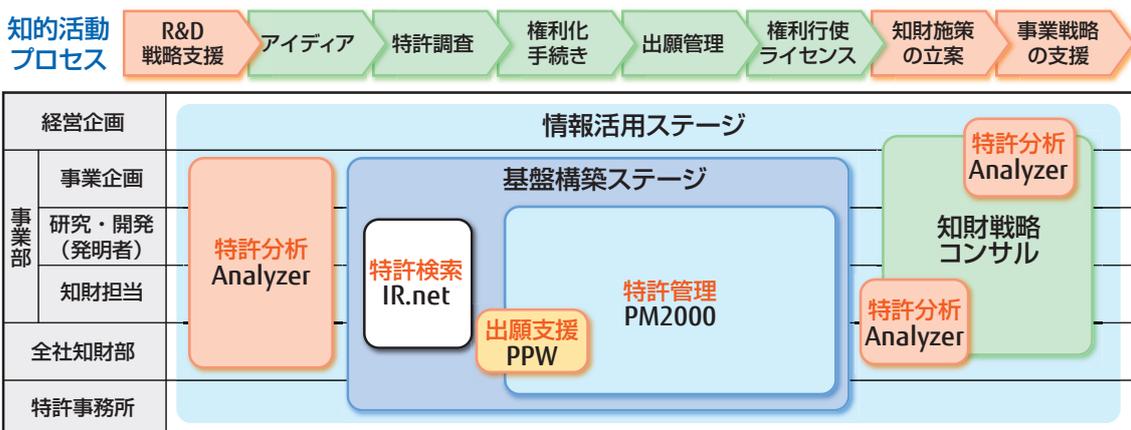
#### ・特許検索サービス ATMS/IR.net

社内の熟練した特許調査技術者の検索思考を取り入れたシステム設計により、研究開発部門から知的財産部門までの幅広いニーズに対応した検索支援機能を、完全ASP型でサービス提供します。

さらに今後は、検索可能な特許情報を大幅に拡充し、多彩な支援機能を搭載した新サービスの提供も予定しています。

#### ・特許管理システム ATMS/PM2000

複雑化、高度化する特許管理業務をより一層効率化するために、様々な業種の多様なニーズを取り入れた、総合特許管理システムを提供します。さらに最近の取り組みとして、出願件数が少ないお客様でもお使い頂けるよう、実績豊富なPM2000をベースに基本機能を厳選した「PM2000 Smart」を提供しています。



## 6 知的財産の活用

### 特許ライセンス

富士通は、知的財産により、より効果的に製品やサービスを差別化して「事業の競争優位性を確保」するとともに、よりよい条件で他社との連携を図り「事業の自由度の確保」を実現しています。さらにライセンス等の活動を通じて「事業収益の確保」をするよう活用しています。

例えば、事業の自由度を確保するために、多くの

企業とクロスライセンス契約を締結しています。

主要なクロスライセンス契約の締結先は、Intel 社、International Business Machines (IBM) 社、Alcatel-Lucent USA 社、Motorola 社、Texas Instruments 社、Microsoft 社、Samsung Electronics 社です。

### 技術営業

富士通が保有している特許の中には、事業戦略の変化に伴い富士通自身では実施しなくなったものや、実施している場合でも他の企業に活用していただいた方が、より高い価値を創造できるものがあります。このような特許に加え、ノウハウも技術シーズとして、積極的にライセンスすることによって、研究開発の成果を広く社会で活用していただくとともに、ロイヤリティ収入に結びつけています。技術シーズをお客様のコア技術と融合して商品化いただき、出来上がった商品のプロモーションにも協力しています。このような活動を技術営業活動と呼んでいます。

最近のオープンイノベーションの流れにより、他社から積極的に技術導入を行って、自社ブランド商品を

作るきっかけにする企業が増えてきています。代表的な案件として川崎市や横浜市等、自治体のコーディネートによる、中小企業との知的財産マッチング成約の事例を挙げるすることができます。いずれも富士通の技術シーズを活用していただいた結果、新たな価値の創造ができたケースです。

富士通はこのような技術シーズを公開ホームページ上に掲載しています。チタンアパタイト技術、環境判定システム技術等、多くの魅力ある技術について紹介しています。技術営業の詳細については、下記 URL「有償開放特許」をご参照ください。

<http://jp.fujitsu.com/about/ip/>

# 7 受賞履歴

## 発明と標準化に関する賞

富士通は特許や知的財産全般にかかわる取り組みについて、社外から各種の賞をいただいています。

以下の表は、2010年度以降においていただいた主な賞です。

### <発明に関する賞>

受賞年	受賞名 受賞タイトル	表彰機関・団体
2011年	全国発明表彰 発明賞 CDMA 移動通信における基地局切替え方法の発明（特許番号：3479935）	(社)発明協会
2010年	関東地方発明表彰 関東経済産業局長賞 CDMA 通信システムランダムアクセス方法（特許番号：4037965）	(社)発明協会
2010年	全国発明表彰 経済産業大臣発明賞 化学増幅型フォトレジスト用材料の発明（特許番号：3297272）	(社)発明協会

### <標準化に関する賞>

受賞年	受賞名 受賞タイトル	表彰機関・団体
2010年	2010 DMTF Star Award DMTF におけるクラウド向け API 仕様「API Design for IaaS Cloud Computing Service」提案等に関する標準化活動への貢献	DMTF (Distributed Management Task Force)
2010年	平成 22 年度工業標準化事業表彰内閣総理大臣表彰 環境分野における主導的な国際標準化活動及び我が国の地位向上	経済産業省
2010年	情報通信技術賞 TTC 会長表彰 アジア太平洋地域における国際連携活動の創成	(社)情報通信技術委員会(TTC)
2010年	功労賞（受賞者 2 名） 網間物理インタフェースに関する標準化の推進 ICT と気候変動に関するアップストリーム活動の推進	(社)情報通信技術委員会(TTC)
2010年	電子情報技術産業協会会長賞 環境配慮設計分野の国際標準化活動への尽力、および我が国の国際競争力強化などへの貢献	(社)電子情報技術産業協会
2010年	日本 ITU 協会賞 功績賞 ITU-R における IMT-Advanced の周波数帯域算出法に関する功績	(財)日本ITU協会
2010年	日本 ITU 協会賞 国際活動奨励賞（受賞者 2 名） ITU-T SG15 など伝送関連の標準化活動全般、 また、ITU-T SG5 で国内検討委員会のリーダーを務める等の活動	(財)日本ITU協会

この資料に記載した内容には、現時点の経営予測や仮説に基づく、将来の見通しに関する記述が含まれています。これらの将来の見通しに関する記述において明示または黙示されていることは、既知または未知のリスクや不確実な要因により、実際の結果・業績または事象と異なることがあります。実際の結果・業績または事象に影響を与えうるリスクや不確実な要素には、以下のようなものが含まれます（但しここに記載したものはあくまで例であり、これらに限られるものではありません）。

- ・ 主要市場における景気動向（特に日本、北米、欧州）
- ・ ハイテク市場における変動性（特に半導体、パソコン、携帯電話など）
- ・ 為替動向、金利変動
- ・ 資本市場の動向
- ・ 価格競争の激化
- ・ 技術開発競争による市場ポジションの変化
- ・ 部品調達環境の変化
- ・ 提携、アライアンス、技術供与による競争関係の変化
- ・ 不採算プロジェクト発生の可能性
- ・ 会計方針の変更

All rights reserved, Copyright © 2011 FUJITSU LIMITED

## 富士通株式会社

〒105-7123 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター

電話：03-6252-2220(代表)

[jp.fujitsu.com](http://jp.fujitsu.com)